

## 八千代市水道施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル方式募集要領

八千代市水道施設管理業務委託(以下「水道施設管理業務委託」という。)の実施について、公募型プロポーザルを行うので、参加を希望する場合は、参加申込書に必要書類を添付の上、提出してください。

### 1 委託業務の概要

#### (1) 委託件名

八千代市水道施設管理業務委託

#### (2) 委託期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。

(ただし、契約日から令和3年3月31日までは習熟・準備期間とします。)

#### (3) 委託業務の内容

「八千代市水道施設管理業務委託業務要求水準書」によります。

#### (4) 提案限度価格

限度価格 813,690,000円

令和3年度 162,738,000円

令和4年度 162,738,000円

令和5年度 162,738,000円

令和6年度 162,738,000円

令和7年度 162,738,000円

(上記の金額は消費税及び地方消費税を除く。)

ア 提案見積金額は、この金額を超えてはならないものとします。

イ 提案見積金額は、別に定める提案見積書(様式第4号)に明記して提出してください。

ウ 提案見積書には、積算内訳書も同封してください。

### 2 参加資格要件

#### (1) 資格

ア 参加申込書提出期日において八千代市競争入札参加資格者名簿に委託業務で登録されている者。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。

エ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正の手続き又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生の手続きの申立てがなされている者(競争入札参加資格者として、再度確認を受けた者を除く。)に該当しないこと。

カ 八千代市競争入札参加資格者指名停止措置要領(昭和61年3月5日施行)に基

づく指名停止措置を受けていない者であること。

キ 国税及び地方税を滞納していない者。

ク 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

ケ 総括責任者及び副総括責任者を配置できること。

コ 受注実績

国内において、過去10年以内に給水人口が100,000人以上かつ施設能力が40,000m<sup>3</sup>/日以上の水道事業（用水供給事業を除く）において、24時間365日の運転管理業務等を元請として3か年以上受託した実績を有する者であること。

なお、3か年以上の受託実績については、複数の契約における合算期間ではなく、1つの契約期間を指すものとする。

### 3 実施方法

プロポーザルにおける審査及び最終受託事業候補者（以下「候補者」という。）を選定するため、八千代市水道施設管理業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置します。選定委員会は、事業者から提出された業務提案書等を審査し、価格以外の要素と価格を総合的に評価し、最も評価の高い者を候補者として選定します。

### (1) 実施日程

日程	内容
令和2年7月21日(火)	公告
令和2年7月21日(火) ～ 令和2年8月7日(金)	参加申し込み期間
令和2年8月26日(水)	プロポーザル参加要請の通知
令和2年9月4日(金)	現地見学申込期日
令和2年9月7日(月) ～ 令和2年9月11日(金)	現場見学及び質問期間
令和2年9月18日(金)	質問の回答日
令和2年9月23日(水) ～ 令和2年10月2日(金)	業務提案書提出期間
令和2年10月26日(月) ～ 令和2年10月27日(火)	プレゼンテーション及びヒアリング
令和2年10月28日(水)	候補者の選定
令和2年10月29日以降	契約締結

※日程については、進捗状況によっては変更になる場合もあります。

### (2) プロポーザル参加申込書及び業務提案書の受付

- ア 受付場所 八千代市萱田町596番地5 八千代市上下水道局1階上水道課  
イ 受付時間 平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)  
ウ 受付は窓口によるものとし、その他の方法による受付は行いません。

## 4 参加申込手続き等

- (1) 参加申込書は、八千代市上下水道局ホームページからダウンロードしてください。  
(2) 参加申込をされる事業者(以下「参加申込事業者」という。)は、プロポーザル参加申込書(様式第1号)に必要な書類を添付の上、日程表の提出期日までに提出してください。

### (3) 提出書類

#### ア 会社概要関係書類

- ・資本金, 所在地, 業務内容, 従業員数, 社歴, 個人情報保護の取組内容等が確認できるもの。

・会社経営状況（様式第9号）、過去2か年の決算書（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー等）、確定申告に係る書類及び選定委員会が求める財務諸表関係の書類

イ 必要資格関係書類

・総括責任者及び副総括責任者の候補者が資格要件を満たすことを証明できる書類。

ウ 類似業務受託実績表（様式第3号）

エ 類似業務受託実績を証する契約書の写し又は実績を証明できる書類

オ 国税及び地方税に滞納がないことの証明書

(4) 参加資格の通知

参加申込事業者の参加資格は、文書で通知します。

## 5 業務提案書等の提出

参加事業者は、プロポーザルの実施に係る業務提案書等を作成の上、日程表の提出期日までに提出してください。

(1) 提出部数

ア 業務提案書（様式第8号）・・・7部

イ 提案見積書（様式第4号）・・・1部

ウ プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（様式第5号）・・・1部

(2) 業務提案書の内容

ア 会社経営状況（様式第9号）

イ 過去2か年の貸借対照表及び損益計算書

ウ 施設運営計画に関する提案（様式第10号）

エ 維持管理業務に関する提案（様式第11号）

オ 維持管理業務（修繕補修業務）に関する提案（様式第12号）

カ 維持管理業務（関連業務）に関する提案（様式第13号）

キ 緊急対応業務に関する提案（様式第14号）

ク その他提案事項に関する提案（様式第15号）

ケ 価格内訳書（様式第16号）

コ 上記ケに係る積算内訳が分かるもの（様式自由）

上記の書類をまとめ、7部を提出してください。

(3) 業務提案書の作成型態

ア 業務提案書の表紙には業務提案書（様式第8号）を使用し、事業者名及び提出日を記入の上、頁の最初に目次を付け、各頁に番号を記入し提出部数毎に綴り、提出してください。

イ 日本語を使用し、日本工業規格A4版縦置き横書き左綴りで作成し、1冊にまとめたものを指定部数だけ提出してください。図表などはA3版で作成し、折り込むものとします。

ウ 電子記憶媒体での提出は認めません。

(4) 提案見積書

提案見積書には、各年度の積算内訳書を添付し、業務提案書とは別に厳重に封かんの上、1部提出してください。

## 6 業務要求水準書等に関する質問及び現地見学

プロポーザルの参加資格を満たした者に対して、業務要求水準書等の質問及び現地見学を認めます。

### (1) 提出書類

ア プロポーザル参加に関する質問書（様式6号）

イ 現地見学申込書（様式7号）

### (2) 提出方法

質問書については、日程表における受付最終日の午後4時までにファックス又はE-mailで提出してください。

現地見学申込書については、日程表における現地見学申込期日の午後4時までに提出してください。

### (3) 質問に対する回答

回答は全ての参加事業者に対して、E-mailにより行います。

## 7 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

業務提案書等が提出された後、選定委員会において、参加事業者ごとにプレゼンテーション及びヒアリングを実施いたします。

### (1) 日時及び場所

決定次第、文書にて通知いたします。

### (2) 実施時間

プレゼンテーションは各事業者30分以内とします。プレゼンテーション終了後にヒアリングを30分程度行います。

### (3) 実施方法

自由形式とします。希望する参加事業者は、電子機器を用いて行うことができます。参加事業者が判明するものは除いてください。

プレゼンテーションで使用する機器のうち、スクリーン以外は参加事業者において用意してください。（スクリーンは八千代市上下水道局で用意します。）

(4) 業務提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできません。

(5) 出席人数は、業務提案書の内容を熟知している5名までとします。プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（様式第5号）を業務提案書提出時に届け出てください。

(6) 総括責任者又は副総括責任者が「施設運営計画、維持管理業務、緊急対応業務」について説明してください。

なお、契約締結前後における総括責任者及び副総括責任者の変更は認められません。

(7) 業務提案書及びプレゼンテーションにおいて提案した事項については、契約交渉を通じて仕様書に反映します。

## 8 プロポーザルの審査方法及び候補者の決定方法

選定委員会は、評価基準に基づき、それぞれの参加事業者の業務提案書の各項目につき評価及び採点を行い、評価基準総合点が最も高い者を候補者として選定します。

### (1) 審査項目と配点

審査項目	審査事項	配点
会社経営状況	・財務状況(様式第9号及び過去2か年の貸借対照表及び損益計算書)、過去の受託実績状況から、将来にわたって安定した業務の遂行能力があるか示してください。	10点
施設運営計画	・本業務委託における基本方針や本業務に必要なとなる人員確保、勤務体制、従事者の育成方針について計画や考え方を示してください。また、総括責任者、副総括責任者及び従事者の資格、経歴について示してください。 ・環境への配慮について示してください。	25点
維持管理業務	・安全な水を安定供給するため、運転管理業務、保全管理業務、水質検査業務、その他技術業務、関連業務に対するそれぞれ基本方針、計画、体制及び役割分担を示してください。 ・限られた予算内で適切な修繕対応方針等(予防修繕、緊急修繕)の考え方や実施方法について示してください。 ・限られた予算内で関連業務を行うべく、効率的・効果的に実施できるか示してください。	60点
緊急対応業務	・災害等の緊急対応時の考え方・初期対応・連絡体制・招集可能人数・体制構築時間・マニュアル・訓練といった危機管理対応を含めた緊急対応業務について示してください。	35点
その他提案事項	・本業務委託について他に提案したい事項や特に強調したい事項があれば示してください。	20点
価格提案	・評価点数×1位の提案見積金額÷該当者の提案見積金額(小数点第一位を切り捨て) (例) 50点×(7.8億円÷8億円) = 48点 50点×(7.8億円÷8.3億円) = 46点	50点
合計		200点

※各審査項目に基づく提案がない場合若しくは、提案が実現不可能な場合には配点が0点になります。

## 9 選定結果

- (1) 候補者に決定した事業者には、文書を送付し、審査の結果はホームページで公表します。
- (2) 候補者に選定されなかった事業者には、文書を送付します。
- (3) 審査の結果、選定されなかった事業者は、結果通知書到着後15日以内に限り非選定結果について書面により説明を求めることができます。提出方法は、持参、郵送、宅配便又はファックスで受け付けます。(様式は問いません。)ただし、当該参加事業者の合計評価点及び順位に限り書面により回答するものとし、審査内容及び他の事業者に関する説明要求は認めないものとします。

## 10 企画・提案に不備等がある場合

プロポーザルにおいて、参加事業者の提出書類、参加資格等に不備等があることが判明した場合、または提出書類を提出期限内に提出しなかった場合は、その内容を選定委員会が審査し、その取扱いについて決定します。当該参加事業者には、その内容についてのヒアリングを行う場合もあります。

その不備等が重大又は悪質であり、プロポーザルの公正及び公平性を著しく損なうと認められる場合は、既に決定した事項を取り消す場合もあります。

## 11 契約に関する事項

(1) 市は候補者と契約交渉を行い、協議が調った場合に契約を締結します。

### (2) 契約の保証

受託者は、本件委託契約の締結と同時に、契約金額の10分の1の額を保証するものとして、以下の各号に記載するもののうち一つを付してください。

ア 契約保証金の納付

イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供

ウ 本件委託契約による債務の不履行により生じる損害金の支払を保証する銀行の保証

エ 本件委託契約による債務の不履行により生じる損害を補填する履行補償保険契約の締結。

### (3) 委託料の支払方法

ア 委託料の支払方法は、毎月支払いとし、5年間で60回の支払いとします。なお、消費税について、端数が出ないように留意してください。

イ 毎月の支払額は、契約締結前に委託者と協議のうえ、その額を決定した後、毎月の事業者の報告を受け、委託者の検査後にその金額を支払います。

## 12 各関係法令等の遵守

参加事業者は、プロポーザルへの参加により、本募集要領を遵守することを誓約するものとみなします。

参加事業者が各関係法令等に違反した場合は、「10 企画・提案」に不備等がある場合に準じて取り扱うこととします。

### 1 3 プロポーザル参加辞退届

プロポーザルを辞退する場合はプロポーザル参加辞退届（様式第2号）を持参してください。

### 1 4 その他留意事項

- (1) 事故又は不正な行為及びその他の事由により選定委員会が認めるときは、プロポーザルを中止又はスケジュールを変更することがあります。
- (2) プロポーザル参加者が行う業務提案書作成等に係る費用は、全て事業者の負担とします。

### 1 5 担当課

八千代市上下水道局上水道課施設班

住所：〒276-0044 八千代市萱田町596番地5

TEL：047-483-6155

FAX：047-483-6111

E-mail：jousuidou3@city.yachiyo.chiba.jp